

河川整備計画のフォローアップ

実施項目

- (1-1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
(河川工事)
- (1-2) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
(河川維持)
- (2-1) 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
(河川工事)
- (2-2) 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
(河川維持)
- (3-1) 河川環境の整備と保全に関する事項(河川工事)
- (3-2) 河川環境の維持に関する事項(河川維持)
- (4) 総合的な土砂管理に関する事項
- (5) 流域圏一体化の取り組みに関する事項

(1-1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項(河川工事)

■ 河川整備の実施事項(「矢作川水系河川整備計画」記載内容)

1. 水位低下

- (1) 河道掘削・樹木伐開
- (2) 横断構造物の改築
- (3) 古川分派施設の建設
- (4) 矢作ダムの有効活用による洪水調節機能の確保

2. 堤防強化

- (1) 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
- (2) 地震対策の実施

3. 危機管理対策

- (1) 河川防災ステーション等の整備
- (2) 広域防災ネットワークの構築
- (3) 被害を最小化するための取り組み

■ 進捗状況

- 平成12年9月東海(恵南)豪雨規模の洪水を安全に流下させるため、鵜の首上流の豊田市区間の河道掘削、中下流部の堤防整備・堤防強化、河道掘削、樹木伐開を進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで約13%となっています。

河川整備計画にて計上された事業の実施状況

整備項目	全体	整備済	残事業
堤防整備・堤防強化	46 km	13 km	33 km
河道掘削	270 万m ³	36 万m ³	234 万m ³
樹木伐開	27 万m ²	16 万m ²	11 万m ²
矢作古川分派対策	1 箇所	—	1 箇所
橋梁改築	1 箇所	—	1 箇所
樋管改築	3 箇所	—	3 箇所
河川防災ステーション	1 箇所	—	1 箇所

※堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

平成27年3月末時点

※平成26年度分はH26.4時点の見込みにて集計

河川整備計画策定以降の主な河川改修箇所



(1-2) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項(河川維持)

■ 河川整備の実施事項(「矢作川水系河川整備計画」記載内容)

1. 堤防の維持管理
2. 樋門・樋管・排水機場等の維持管理
3. 河道の維持管理
4. 河川維持管理機器等の維持管理
5. 許可工作物の適正な維持管理
6. 流下物の処理
7. ダム本体・管理設備等の改良・維持管理
8. ダム貯水池の維持管理
9. 危機管理対策

■ 進捗状況

- 堤防について、平常時や出水時の河川巡視・点検を実施。樋門・樋管・排水機場等について、定期的な点検・整備を実施しています。
- 堤防の亀裂、法崩れなどの異常箇所を早期に発見するため、堤防除草や出水期前堤防点検などを実施しています。
- 再度被災防止護岸の施工及び老朽化した護岸の修繕を実施しています。
- 河道内樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への影響を防止するため、樹木の伐開を行っています。



(2-1) 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項(河川工事)

■ 河川整備の実施事項(「矢作川水系河川整備計画」記載内容)

1. 河川水の適正な利用
 - (1) 水利用の情報提供
 - (2) 関係機関と連携した水利用の合理化の推進、適正な水利権許認可
2. 流水の正常な機能の維持
 - (1) 既存施設の利活用の推進
 - (2) 水利用の合理化
 - (3) 渇水時における対策の推進

■ 進捗状況

- 日常的な水量の監視を行うとともに、取水実態の把握を行っています。
- 許可水利権について、水利権更新時に使用水量の実態や給水人口の動向などをふまえた適正な水利権の許認可を実施しています。
- 平成26年8月6日～12日において渇水対策支部を設置し、河川状況を監視。また、併せて矢作川水利調整協議会を開催し、水利調整を実施しています。

(2-2) 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項(河川維持)

■ 河川整備の実施事項(「矢作川水系河川整備計画」記載内容)

1. 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
 - (1) 適正な流水管理や水利用
 - (2) 渇水時の対応

■ 進捗状況

- 矢作川における河川の適正な流水管理や水利用の現状と課題をふまえ、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報交換を実施しています。

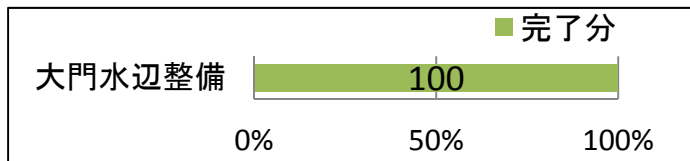
(3-1) 河川環境の整備と保全に関する事項(河川工事)

■ 河川整備の実施事項(「矢作川水系河川整備計画」記載内容)

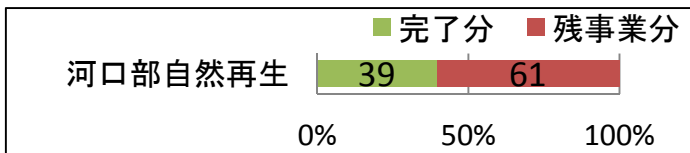
1. 河川環境の整備と保全
 - (1) 良好な自然環境の保全・再生
 - (2) 動植物の生息地、生育地の保全・再生
 - (3) 良好な景観の維持・形成
2. 良好な水質の維持
3. 人と河川との豊かなふれあいの増進

■ 進捗状況 平成27年3月末時点見込み

[水辺整備]事業費ベース



[自然再生]事業費ベース



事業名	整備内容	全体施工量	残施工量
水辺整備	公園整備	—	—
自然再生	干潟再生	約40ha	約36ha
	ヨシ原再生	約20ha	約18ha



(3-2) 河川環境の維持に関する事項(河川維持)

■ 河川整備の実施事項(「矢作川水系河川整備計画」記載内容)

1. 河川の清潔の維持
2. 地域と連携した取り組み

■ 進捗状況

- 行政と住民や民間など流域一体となった協力体制のもと、河川敷のごみ清掃を行っています。また、定期的な水質調査により河川の水質を継続して監視しています。

クリーン大作戦(西尾市)



(4) 総合的な土砂管理に関する事項

■ 河川整備の実施事項(「矢作川水系河川整備計画」記載内容)

1. 土砂生産域での取り組み
2. ダム領域での取り組み
3. 河川領域での取り組み
4. 海岸領域での取り組み
5. 土砂移動実態の解明に向けたモニタリング

■ 進捗状況

- 平成22年度に矢作川水系総合土砂管理検討委員会を設置し、矢作川流域の「森・川・海」といった一連の水・物質循環及び生物の生息・生育環境に配慮しつつ、流砂の連続性を確保するための水系一貫した総合土砂管理計画の策定に向けた検討を実施。平成26年度においてもこれまで2回の委員会を開催し、現在、「矢作川水系総合土砂管理計画策定に向けて(技術的な課題と検討の進め方)」の取りまとめを行っています。

(5) 流域圏一体化の取り組みに関する事項

■ 河川整備の実施事項(「矢作川水系河川整備計画」記載内容)

1. 流域圏住民・関係者の連携強化
2. 流域圏住民の啓発活動
3. 行政と住民が連携した調査・研究の充実
4. 河川を中心とした社会基盤形成及び地域の活性化

■ 進捗状況

- 平成22年度に、調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けて矢作川流域圏懇談会を設置し、住民、学識者、行政等が互いに連携しながら山・川・海に関わる課題の解決に取り組んでいます。